

「地域改善対策啓発推進指針」の徹底を 再度求める申し入れ

「地域改善対策啓発推進指針」は「解同」の発行、利権あさりなどに癒着した一部自治体を批判し、強く是正を求めた積極的なものである。わが議員団は既に九月府議会で、これを正しく受け止めない本府の同和行政の問題点を指摘し、抜本的に改めるよう求めてきた。その第一は、解放新聞が掲載した本府の見解が「啓発推進指針」を否定していること。しかも、市町村にも「指針」を徹底していない問題である。さらに、府教育委員会も「啓発推進指針」を否定している問題である。第二は、「部落解放基本法」制定要求運動に今なお本府が参加し、荒唐無稽がその京都府実行委員会名誉会長を務めている問題である。

しかし、わが議員団の指摘にかかわらず、本府および府教育委員会が「指針」の積極性を認めず「解同」に迎合・癒着した姿勢を改めていないことは極めて遺憾である。これらは破綻すみの「解同」路線を継続し、差別解消に逆

行するものである。

八木町では生徒の発言をめぐって、学校内に教育的に正しく指導されていながらもかわらず、町教育委員会の主催する会合に「解同」が出席して八木中学校の教育を点検、さらに全教員を参加させ、それぞれ詰問し、深夜にわたる事実上の「確認会」がおこなわれている。教育長は「差別かどうかは運動団体が決めるもの」と言明している。こうしたことが八木町でおこるのは、啓発指針をおろさず正しく指導していないからである。

この事態に対して文部省の同和教育担当者は、学校内で起きた差別事象は学校が自主的に教育的解決を図ることが原則である。深夜にわたる集会が行われたり、教育委員会関係者などが差別の有無の判断は運動団体が行うというような発言をしたのはもってのほかであり、教育委員会に対し必要な指導を行うと表明している。

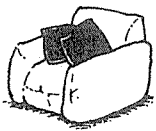
の基本姿勢に関し、あらためて次の通り申し入れるものである。

記

- 一、「解同」に迎合・癒着した「地域改善対策啓発推進指針」否定の態度を直ちに改めること。
- 二、府立学校および府下市町村教育委員会に「指針」の主旨を徹底すること。

以上

一九八七年十一月二十一日
京都府教育委員会
委員長 谷口 良三 殿
日本共産党・革新共同
京都府議会議員団



九月府議会 関矢議員の

同和行政に関する質問

八木中学校への 教育介入は不当

はじめに現在八木中学校でひきおこされている重大な事態に関連して質問いたします。発端となった事象は学習中に生徒同志が交わした私語の中に差別語が使われていたというものです。

この事象はすでに学校内で教育的に解決しようとしていたにもかかわらず、教育現場に不当な介入を許した校長、教育委員会の誤った姿勢から重大な問題が生じたものであります。

「啓発指針」不徹底 は「解同」言いなり

総務庁が今年三月に作成した「啓発推進指針」では、いわゆる子供の差別発言などへの対処について「先生から注意を与え、皆が間違いを正しあうことと十分である」とし、「教育の場には民間運動団体の圧力等を持ち込まない」ことを強調しています。しかし、今年三月に都道府県に送付されたこの公文書を京都府が市町村におろしておりません。何故おろさないのか。この総務庁の「啓発指針」の内容についてどう考えるのか知事の見解を明らかにして頂きたいのであります。

こういうあいまいな本府の姿勢は、八木中での事態の引き金になっている